

The background features several stylized cloud shapes with various patterns: a yellow cloud with small squares, a blue cloud with a grid pattern, a pink cloud with vertical stripes, a green cloud with a wavy pattern, and a purple cloud with a grid pattern. There are also smaller decorative elements like circles and leaves scattered around.

第3期大津市教育振興基本計画 大津市教育大綱

概要版

令和2(2020)年9月
大津市

1. 計画策定の背景と趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定された、大津市の教育振興のための施策に関する基本的な計画と位置づけるとともに、大津市の最上位計画である「大津市総合計画」の教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築するための計画です。

平成27年（2015年）7月に策定した「第2期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱」が令和元年度（2019年度）で最終年度を迎えることから、これまでの取組の成果と課題、国や県の教育基本計画、社会環境の変化を踏まえ、今後の一層の教育行政の充実・発展に努めることを目的として、新たな教育等の振興に関する基本理念、基本方針、取り組む施策を示した「第3期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱」を策定しました。

なお、本計画をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定された教育大綱として位置づけます。

2. 計画の期間

令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

3. 基本理念（目指すべき教育の姿と人間像）

「新しい価値と可能性を追求」

これまでの教育において普遍的な価値として大切にしてきた調整力や自己指導能力などの人間の強みを生かしながら柔軟な発想や感性で、「新しい価値」を創造するとともに、様々な変化を前向きに受け止め、夢や志の実現に向け、「可能性」を伸長することのできる教育を目指します。

新しい価値と可能性を追求する 大津の教育

～ 多様性を尊重し自立する人 ～

「多様性を尊重」

それぞれの個性を認め、受け入れ合う包容力と、異なる価値観との調和力を大切にする教育を目指します。

「自立」

社会を形成する一員としての自覚の下、主体的に考え、判断し、行動できることを大切にした教育を目指します。

4. 施策の体系



※【 】については、各基本方針に対応する教育分野です。

5. 計画の推進に当たって

◆ 教育に関わる関係部署・関係機関及び学校・家庭・地域との連携

大津市の組織が一体となって、施策の横断的、総合的な推進を図るとともに、学校だけではなく、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)や地域学校協働活動による取組も含め、家庭や地域の住民、企業・事業所、NPOなど、様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組み、それぞれの教育力を結集して社会全体で本計画を推進していきます。

◆ 計画の進行管理と見直し

PDCAサイクルの考え方に基づき、重点アクションにおける成果目標の進捗管理を行うとともに、重点アクションの内容を実現するための施策や事業の評価を踏まえ、総合的に進捗管理を行い、その結果を広く公表していきます。

また、計画期間中であっても、社会情勢や財政状況など、大津市の教育行政を取り巻く環境や課題の変化に柔軟かつ適切な対応ができるよう、必要に応じて計画の見直しを行います。

◆ 計画の周知

本市における教育の課題や目指すべき教育の姿と人間像、取組の内容などが共有できるよう、様々な機会を通じて関係者への周知を図ります。また、広報紙やホームページなどによる積極的な情報発信を行います。

6. 重点アクション

未来を担う子どもが、自らの夢や可能性を追求できる学校教育の在り方や子どもの育ちを支える家庭教育、地域が主体となる学びの在り方など、これからの時代に対応した大津市の教育を推進するため、これからの5年間で特に力を注ぐべき重点的な施策として、5つの重点アクションを設定します。

アクション1 将来の夢や可能性を広げる学ぶ力アップ

子どもの将来の夢や可能性を広げる学びの力を向上させるために、次の4つの方針を掲げて取組を進めます。

- 1 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導方法や指導体制の転換を図り、「なぜそのことを学ぶのか」、「どういった力が身に付くのか」という学ぶことの本質的な意義を明確にした上で、子どもの学びを質的に高めます。
- 2 子どもが自らの考えや思いをかつ達に表現し、互いに認め、高め合える人間関係づくりを支援します。
- 3 学校は、組織を挙げて子どもの学ぶ力の向上を図ります。また、教員は、自らの指導力等の向上を図るため、学び続ける教員として主体的に研究と修養に努めます。
- 4 家庭、地域及び学校が協働して、子どもの学びを支援します。

アクション2 安心して学べる学校づくり

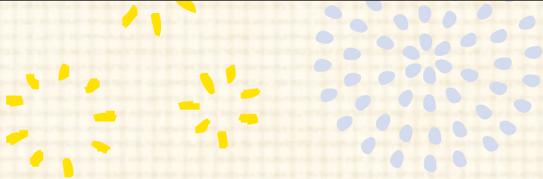
子どもが安心して学ぶことができる学校となるために、次の4つの方針を掲げて取組を進めます。

- 1 校園長のリーダーシップの下、生徒指導上の課題に対して、組織的な対応を図り、子どもの安心につながる対応を図ります。
- 2 子ども一人一人に焦点を当て、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、子どもの個性や多様性を認め、かけがえのない存在として互いを尊重する教育の充実を図ります。
- 3 危機管理意識を高く持ち、子どもの安全確保に努めます。また、子どもが自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成します。
- 4 教育環境の整備を進めます。

アクション3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

子どもと市民から信頼される教職員、学校となるために、次の4つの方針を掲げて取組を進めます。

- 1 校園長のリーダーシップの下、社会に開かれた主体的で自律した学校づくりを進めます。
- 2 教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、自らの専門性の向上に努めます。
- 3 教職員一人一人が、コンプライアンス意識を高め、不祥事防止を図ります。
- 4 教職員が心身ともに健康で職務が行えるよう働き方改革を進めます。



アクション4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実

家庭教育と家庭、地域及び学校の協働を充実するために、次の5つの方針を掲げて取組を進めます。

- 1 家庭の教育力が高められるよう、保護者に対する家庭教育や子育てに関する学習機会の充実及び支援を進めます。
- 2 学校園での生活に関する保護者の悩みや不安に寄り添えるよう、学校園の教育相談の体制を整えます。
- 3 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を通して、目指す子どもの姿や教育の方向性を熟議し、「地域とともにある学校」及び「学校を核とした地域づくり」の実現に努めます。また、学校は、保護者、地域関係者等への適切な情報提供を行い、説明責任を果たします。
- 4 いじめを始めとする学校で生じた問題等について、専門的な観点からの方策検討や対処が必要な場合には、積極的に「チームとしての学校」の考え方の下、弁護士、公認心理師、臨床心理士等の専門職及び関係機関と連携して対応します。また、地域の歴史や伝統文化等の地域の特色を生かし、社会に開かれた教育活動を行います。
- 5 教育委員会を始めとした関係機関は、必要に応じて学校に専門家を派遣し、定期的に情報を把握して、学校を支援する体制を整えます。

アクション5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成

持続可能なまちづくりを担う人材を育成するため、次の3つの方針を掲げて取組を進めます。

- 1 男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、食、地域防災・安全等について主体的に学ぶ機会の充実を図り、現代的・社会的な課題に対応した学習等を推進します。
 - 2 全ての人々が、地域において世代を超えてお互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に作り、高めあう「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。
 - 3 まちづくりや地域の課題解決等に熱意を持って主体的に取り組む人材を育成し、多様な関係主体との実践的な学びを通して、学ぶ仲間同士がつながり、学んだ成果をまちづくりや地域づくりに生かす生涯学習社会の実現に向けた取組を推進します。
- 

7. 基本方針と施策

今後5年間の大津市の教育振興の基本方針を5つ掲げ、新たな時代に対応した教育を進めます。

基本方針

1

次代を生き抜く力を
育みます

① 主体的に学び続ける力を育む教育の推進

② よりよく生きる心の教育の推進

③ 人生100年時代の体をつくる教育の推進

④ 感性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進

⑤ 超スマート社会のニーズに対応できる教育の推進
(次世代教育の推進)

社会の多様化・複雑化が加速する次代を生き抜くためには、知識及び技能の習得にとどまらず、未知の状況においても思考、判断及び表現することができる力、学びを人生や社会に生かそうとする力など、「自分の人生を自分で切り拓いて生きていく力」を、知徳体の観点を大切にしながら総合的に育成する必要があります。

基本方針

2

子どもが安心して
学ぶことができる
環境を整えます

① いじめ防止対策の総合的な推進

② 不登校対策と多様なニーズに合わせた教育の充実

③ 特別支援教育の充実

④ 安心・安全な学校づくりの推進

子どもが抱える課題の解決に向け、学校組織として対応するとともに、子ども一人一人に焦点を当て、きめ細かで最適な方策や手立てを講じながら、子どもの命を輝かせ、安心につながる対応を図ります。



基本方針
3

**次代を見据え
大津の教育を
活性化する
教育改革を行います**

- ① 主体的で自律した学校の創造
- ② 学校教職員の資質の向上と人材育成
- ③ 社会に開かれた学校、産官学民連携の推進
- ④ 持続可能な社会に対応する教育への変革

学校は、保護者を始めとする市民の期待や願いを受け、子どもが安心して学べ、学力や体力を確実に培い、知徳体の調和の取れた人間性を総合的に育み、子どもが健やかに成長できる場であることが重要です。学校教育に関わる全ての者が、これからの未来を担う子どもの成長にとって重要な役割を有することを認識し、保護者や市民の「信頼」につながる教育改革を進めていく必要があります。

基本方針
4

**社会全体で
子どもを育てます**

- ① 家庭・地域の教育力の向上
- ② 子どもを育てる環境づくりの推進
- ③ 「チームとしての学校」の推進

子どもへの教育は、社会的自立に向けた基礎的・基本的な資質及び能力の育成を図るとともに、人としての基礎づくりであるため、その教育は、家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協働し、社会全体で子どもの成長を支えていく必要があります。

基本方針
5

**共に生きる
地域づくりのための
社会教育を
推進します**

- ① 主体的に学び、行動できる人材の育成
- ② 大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の充実
- ③ 市民の健康づくりと生涯スポーツの推進
- ④ 思いやり・助け合いの心の醸成

少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、地域が自立し、持続可能なまちづくりを進めるに当たり、地域での課題解決力や教育力の向上が求められています。

そこで、個人の成長とともに、地域のまちづくりや人づくりにつなげるため、自らの学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かしていく必要があります。

本計画に関するお問い合わせ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市政策調整部企画調整課

電話:077-528-2701 / E-mail:otsu1001@city.otsu.lg.jp

大津市教育委員会教育総務課

電話:077-528-2630 / E-mail:otsu2401@city.otsu.lg.jp